

庁 議 報 告 書

会 議 名 称	平成 25 年 第 14 回定例庁議
開催日時・場所	平成 25 年 8 月 5 日 (月) 9:00~11:35 第一会議室
出 席 者	市長 副市長 教育長 総務部長 保健福祉部長 経済部長 商工観光室長 建設水道部長 教育部長 財政課長 企画振興課長
欠 席 者	なし
内 容	<p>【市長指示事項】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 西脇市との友好都市 35 周年記念式典と北海へそ祭りが無事終了。2. 新しい農業計画に関連し、産業研修センターを担い手研修センターとして活用。実習地も活用できるように整備する。3. 中心市街地活性化計画について、市として最善の努力を行うこと。4. 消費税の問題が不透明で、来年度の交付税等に影響が懸念される。早急に行革について検討すること。5. 市内小中学校生のアスリートの活躍がめざましい。伸ばせるような状況づくりに努めること。6. 外国人観光客が多く来訪している。実態把握と検証作業を進めること。7. 気象状況が厳しく、干ばつが予想される。農業災害の対応も検討のこと。 <p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 旧緑町児童館跡地の利活用について《別紙 1》2. 各部の事業進捗状況について 《別紙 2》 <p>【報告事項】 なし</p> <p>【その他】 なし</p>
そ の 他	次回定例庁議日程：平成 25 年 8 月 19 日(月) 午前 9 時 00 分～

庁 議 協 議 資 料

【 協議事項・報告事項・その他 】

提出庁議年月日 平成 25 年 8 月 5 日

【 案 件 】 旧緑町児童館跡地の利活用について

【 目 的 】 緑町児童館が、平成 24 年度に扇山小学校隣接地に移転改築されたことに伴い、旧児童館跡地の利活用について決定する。

【 概 要 】

1. 土地利用の経過

旧緑町児童館敷地については、昭和 52 年に土地収用事業（児童厚生施設、児童遊園施設用地）として取得した土地を、昭和 53 年に都市計画決定した「みどり公園」と児童館敷地に分筆し、利用してきた。

用 途	土地の表示	面積
緑町児童館	富良野市緑町 1912 番 296	536.25 m ²
みどり公園	〃 1912 番 293	1,463.74 m ²

2. 旧緑町児童館跡地の今後の利用と所管換

① 旧緑町児童館については、老朽化も著しいことから平成 25 年度予算で解体を行う。

・解体工事：入札 8 月 20 日（予定） 工期 9 月 27 日まで（予定）

② 解体後の跡地利用については、みどり公園に隣接していることから、公園用地に用途替えを行い、同公園の拡大を図る。

③ 所管換は、解体工事終了後、保健福祉部から建設水道部に移管する。

3. その他

① 旧児童館横の花壇については、緑町連合会が市の地域づくり推進事業補助金を受け、毎年、花を植栽しており、今後も継続したい意向があり、花壇はそのまま残すものとする。

② 公園フェンス等整備については、今後、建設水道部で予算化し、実施する。

③ 都市計画公園の変更のため、都市計画の変更を要する。

【 備 考 】

担当： こども未来課 内線 5300

【 庁議結果 】

公園として、所管替えを行う。

庁 議 協 議 資 料

【 協議事項・報告事項・その他 】

提出庁議年月日 平成 25 年 8 月 5 日

【 案 件 】

- ・各部の事業進捗状況

【 目 的 】

- ・各部の本年度事業進捗状況（懸案事項）の把握及び全庁的共通認識を図る。

【 概 要 】※各部資料、別途配布

総 務 部

保健福祉部

経 済 部

建設水道部

教育委員会

【 備 考 】

担当： 企画振興課 内線 2010

【 庁議結果 】

- ・別紙のとおり、事業進捗状況を報告
- ・12月頃に、再度「進捗状況報告」を実施する。